

令和3年度
民生委員児童委員の選任にかかる実態と
意向に関する調査報告書

【市連合民児協分】

1. 調査概要

(1)目的

委員候補者の発掘や退任意向のある委員への留任の働きかけ等、具体的な手立てを研究する。

(2)調査対象

市連合民生委員児童委員協議会 27民児協

(3)調査時期等

- 調査時点 令和3年4月1日
- 調査機関 令和3年6月1日～7月31日

(4)調査方法

- 調査票の配布 各市町村民児協に対して調査票を送付する。特に、市連合民児協に対しては単位民児協への調査票の配布を依頼。
- 調査票の回収 返信用封筒を同封し、上記調査対象民児協から本連盟が委託する事業者
に直接調査票を送付してもらう。

(5)回収率

	対 象	回答数	回収率
市連合民児協	27	27	100.0%

(6)その他

本調査の実施にあたって選考調査との相関性を担保することから、令和2年度市町村民児協基本調査の委託事業者であった、一般社団法人ウェルビーデザインに、集計、分析、報告書執筆等の業務を委託。

2. 調査結果（単純集計）

I 早期退任者の留任に関する取り組み

設問1 退任の意向を確認する予定時期【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 令和3年6月以前	0	0.0%
イ. 令和3年7～9月頃	0	0.0%
ウ. 令和3年10～12月頃	10	37.0%
エ. 令和4年1～3月頃	10	37.0%
オ. 令和4年4月以降	6	22.2%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%

設問2 退任意向のある委員へ確認を行う主な者【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 単位民児協会長等役員	14	51.9%
イ. 市連合民児協役員	0	0.0%
ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局	1	3.7%
エ. 行政職員（部課長等の管理職員）	3	11.1%
オ. 行政職員（一般職員）	7	25.9%
カ. 市町村長	0	0.0%
キ. その他	2	7.4%
合計	27	100.0%

キ. その他の記載内容（2）

- ・推薦者である町内会長
- ・町内会

設問3 活動継続が可能と思われる75歳未満の委員に対して留任の働きかけをする主な者【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 特に留任の働きかけをしていない	4	14.8%
イ. 単位民児協会長等役員	18	66.7%
ウ. 行政職員以外の市連合民児協役員	0	0.0%
エ. 市連合民児協事務局	0	0.0%
オ. 行政職員（部課長等の管理職員）	3	11.1%
カ. 行政職員（一般職員）	1	3.7%
キ. 市町村長	0	0.0%
ク. その他	1	3.7%
合計	27	100.0%

ウ. その他の記載内容（1）

- ・推薦母体である町内会長

設問4 一斉改選や中途退任の意向を示された委員に対する働きかけなど、留任に向けての工夫【自由記述】

- 各地区協が留任の働きかけを実施しているが退任意思が強い場合は、後任が見つかるまで、退任しないよう依頼している。
- 退任に関しては、必ず単位民児協会長が相談に乗り、解決可能な問題であれば、市民児協役員等の関係者とも協力して解決に向けて取組み、留任に努めている。(継続可能と思われる方のみ)
- 推薦母体である町内会長に、民生児童委員の役割について、動画の視聴や資料を参照して頂き行政より説明をしている。
- 一斉改選時は、推薦者である町内会長が留任を促している。
- 中途退任の意向が示された委員については転居や健康上の理由がほとんどであるため、慰留を求めることは難しい。

II 委員候補者の発掘

設問5 候補者探しを開始する予定時期【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 令和3年6月以前	0	0.0%
イ. 令和3年7～9月頃	1	3.7%
ウ. 令和3年10～12月頃	6	22.2%
エ. 令和4年1～3月頃	10	37.0%
オ. 令和4年4月以降	9	33.3%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%

設問6 候補者探しを中心的に進める者【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 単位民児協会長等役員	7	25.9%
イ. 市連合民児協役員	0	0.0%
ウ. 市連合民児協事務局	3	11.1%
エ. 行政	15	55.6%
オ. その他	2	7.4%
合計	27	100.0%

オ. その他の記載内容 (2)

- ・町内会
- ・町内会等

設問7 候補者の推薦を依頼している機関・団体【複数回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 自治会・町内会（推薦準備会で実施する場合も含む）	24	88.9%
イ. 社会福祉協議会	3	11.1%
ウ. 社会福祉施設・相談支援事業所	1	3.7%
エ. 福祉・ボランティア・NPO関係団体	1	3.7%
オ. 教育関係機関	1	3.7%
カ. PTA関係者	2	7.4%
キ. 民間企業・事業者	0	0.0%
ク. 地域サークル	0	0.0%
ケ. 行政が候補者を探してくるので特に推薦依頼はしていない	2	7.4%
コ. 現任委員が候補者を探してくるので特に推薦依頼はしていない	5	18.5%
サ. その他	1	3.7%

サ. その他の記載内容（1）

- 行政が候補者を探し、自治会・町内会へ連絡し推薦してもらう。現任委員が探したり、自治会等と相談して探し、自治会・町内会が推薦する。

設問8 候補者が見つかった場合に依頼（打診）を行う主な者【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 民児協会長等役員	10	37.0%
イ. 市連合民児協役員	0	0.0%
ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局	0	0.0%
エ. 行政職員（部課長等の管理職員）	5	18.5%
オ. 行政職員（一般職員）	4	14.8%
カ. 市町村長	0	0.0%
キ. その他	8	29.6%
合計	27	100.0%

キ. その他の記載内容（8）

- 町会長・自治会長
- 推薦者である町内会長
- 町内会長
- 町内会長
- 町内会が推薦と並行して打診している。
- 町内会
- 町内会
- 自治会

設問9 候補者への就任依頼にあたって、独自に作成している説明資料【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 独自の説明資料がある	9	33.3%
イ. 独自の説明資料はない	17	63.0%
ウ. その他	1	3.7%
合計	27	100.0%

ウ. その他の記載内容 (1)

- ・全・道民児連提供の資料・パンフ等を活用

設問10 道民児連で作成・無償提供を予定する説明資料の活用【単一回答】

	市連合N=27	
	個数	割合
ア. 活用したい	27	100.0%
イ. 特に必要ない	0	0.0%
ウ. その他	0	0.0%
合計	27	100.0%

設問11 委員候補者探しにあたっての工夫【自由記述】

- 市民児協で欠員になっている地域の情報を共有し、委員候補者に心当たりがないか確認し、欠員解消に繋がったことがある。今年度も実施の予定。
- 令和元年6月に委員活動の手引きとして作成した「活動参考書」を候補者探しの際の委員活動の説明に活用している。
- 市役所の民事委員担当課が、退職者（定年など）へ民生委員として活動して欲しい旨の文書を送付している。「民生委員に関心がある」又は、「活動してもよい」との返答があった人をリストとして登録している。
- 市町連の役員さん等に働きかけを行っている。
- 単位民児協会長をはじめ、委員全員（OBを含む）が協力し、自身の地区以外にも知人等がいれば紹介するなど、市民児協全体で情報を共有し、欠員ゼロに向け取り組んでいる。
- 現状、町内会長は民生児童委員の役割を熟知していないため、現職の委員が候補者を見つけて、町内会長にお伝えしている。
- 候補者が見つけれない町内会は、行政と連携したり、現職の委員が75歳を過ぎてもお願いする町内会もある。

設問12 なり手不足の課題や、道民児連の取り組み等に対する意見【自由記述】

- インターネットで「民生委員なり手不足」と検索すると、無給なのに仕事はハード等が表示され、他のキーワードに民生委員辞めたい等が表示される。これらの記事から民生委員児童委員の職務が大変忙しいこと等がイメージされ、なり手不足に繋がっている側面があるかと思えます。⇒民生委員児童委員の職務をなり手目線でわかりやすく記載した勧誘のパンフレットを作成し、例えば、地域住民から感謝の言葉を掛けられたときにやりがいを感じる職務であり、活動で悩んだ時には相談に乗ってくれる

先輩や仲間がいること等を記載するのも一考かと思います。

- 民生委員児童委員なり手不足解消の成功事例、協力員導入の現状と課題等の情報提供があれば参考になると思います。
- 委員選出時の75歳未満という現在の年齢要件を緩和し、80歳位までの引き上げを国、道に提言して欲しい。
- 夕張市は急激な人口減により（R3.6/末現在人口7,248人）ますます少子高齢化（※高齢化率52.4%）が進行、かつ民生委員の高齢化も同時進行している。これまで当市の民生委員児童委員定数は51人で欠員なしで推移してきたが、今後さらなる人口減により定数削減が実施されるとすると、夕張市の地域性（地理上）の問題、地域割り、ベテラン委員の負担増の問題等が浮上してくることが予測される。このため、目に見えない潜在的に「なり手不足」を助長する要素があるため、これらを解消するため、民児協として市への率直な意見提言も含めた対応策を今後検討すべき課題として整理する必要がある。
- なり手不足には民生委員のイメージが大切であり、民生委員ラップでは、払拭できないでしょう。おもしろいけど、ありゃダメだと思うよ。
- 自治体によって推薦のあり方もバラバラだから、統一感がない。そこそこの行政の考え方では難しい。
- 本市は、単位民児協の人口格差が大きく、特に過疎化、高齢化する地域の単位民児協では、なり手不足、民生委員の欠員が慢性化しています。
- 現役世代は正直なところ自分達の生活で精一杯な印象がある。
- 委員のなり手として、男性は退職後の63～75歳、女性は子育てが終了した世代が望まれるが、それら世代が積極的に地域活動やボランティア活動を意欲的に取り組む人があまりいない。（町内会の活動ですら回避する傾向がある）
- 道民児連は、今後もこの制度を続けていくために、民生委員や児童委員について、マスメディアを使った活動宣伝をもっと積極的に行っていただきたい。そうすることで、地域住民が少しでも民生委員の活動を理解し、仕事を受けてくれる人も出てくるのではないか。

調查票

No.	コード
-----	-----

民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査調査票②【市連合民児協用】

市町村		連 合 民児協名	
-----	--	-------------	--

本調査は令和4年12月に予定されている一斉改選に向けて、全道的な取り組み実態を把握することで、委員候補者の発掘や、退任意向のある委員への留任の働きかけの手立て等を研究することを目的に実施するものです。また、民生委員審査方針の意見集約も行き、北海道への意見具申も視野に入れています。

【調査票に関する問い合わせ】

設問にご不明な点がありましたら、道民児連（担当：馬川）にお問い合わせください。
北海道民生委員児童委員連盟 TEL 011-261-2181 / E-mail umakawa@dominjiren.or.jp

【調査票の返送】

調査票の記入が終わりましたら、7月31日までに同封の返信用封筒により下記にご返送ください。なお、返信用封筒には調査票以外の書類は絶対に入れないでください。

回答後の提出先

〒004-0022 札幌市厚別区厚別南2丁目7-28
一般社団法人ウェルビーデザイン《業務委託先》

I 早期退任者の留任に関する取り組みについて

民生委員児童委員の年齢制限は、国が示す基準を参酌し各地方自治体が設置する社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）によって定められ、原則75歳未満とされています。しかし、令和元年一斉改選の結果をみると、約半数の民生委員児童委員が75歳未満で退任している実態があり、その傾向は任期が短いほど高い割合を示していることが明らかになりました。年齢要件を満たしている退任意向のある委員の留任の働きかけ等について、その実態を伺います。

設問1 次回の一斉改選は令和4年12月です。貴市の一斉改選に向けた任期満了による退任の意向を確認する時期（予定）について、最も近い時期をお答えください【ひとつだけに○】

- | | |
|----------------|--------------|
| ア. 令和3年6月以前 | エ. 令和4年1～3月頃 |
| イ. 令和3年7～9月頃 | オ. 令和4年4月以降 |
| ウ. 令和3年10～12月頃 | |

設問2 貴市では、一斉改選に向けた任期満了による退任意向の確認は主に誰が行っていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 単位民児協会長等役員

- イ. 市連合民児協役員
- ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局
- エ. 行政職員（部課長等の管理職員）
- オ. 行政職員（一般職員）
- カ. 市町村長
- キ. その他（_____）

設問3 貴市では、一斉改選や中途退任の意向を示された際、活動継続が可能と思われる75歳未満の委員に対して、主に誰が留任の働きかけをしていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 特に留任の働きかけをしていない
- イ. 単位民児協会長等役員
- ウ. 行政職員以外の市連合民児協役員
- エ. 市連合民児協事務局
- オ. 行政職員（部課長等の管理職員）
- カ. 行政職員（一般職員）
- キ. 市町村長
- ク. その他（_____）

設問4 一斉改選や中途退任の意向を示された委員に対する働きかけなど、貴市において留任に向けて工夫していることがあればお書きください。

II 委員候補者の発掘について

全国的に民生委員児童委員の“なり手不足”は大きな問題となっています。その背景には、企業の定年年齢の延長、過疎化・高齢化する地域での適任者の不足、「民生委員活動は大変だ」というイメージが定着化しているなど、さまざま原因があるとされています。本連盟の調べによると、令和2年4月1日時点で、72歳を超える委員は2,288人（全体の23.7%）に上ることが明らかになっており、次期一斉改選においては、ますますこの“なり手不足”の問題が深刻化することが見込まれます。次期一斉改選に向けた委員候補者の発掘等について伺います。

設問5 貴市では次回の一斉改選に向けて、委員候補者探しをいつ頃予定していますか。最も近い時期をお答えください。【ひとつだけに○】

- ア. 令和3年6月以前
- イ. 令和3年7～9月頃
- ウ. 令和3年10～12月頃
- エ. 令和4年1～3月頃
- オ. 令和4年4月以降

設問6 貴市では一斉改選に向けた委員候補者探しについて、関係者への推薦依頼等、主にどの機関・団体が中心となって進めていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 単位民児協会長等役員
- イ. 市連合民児協役員
- ウ. 市連合民児協事務局
- エ. 行政
- オ. その他（_____）

設問7 委員候補者の推薦は、どの機関・団体に依頼していますか。【該当するすべてに○】

- ア. 自治会・町内会（推薦準備会で実施する場合も含む）
- イ. 社会福祉協議会
- ウ. 社会福祉施設・相談支援事業所
- エ. 福祉・ボランティア・NPO関係団体
- オ. 教育関係機関
- カ. PTA関係者
- キ. 民間企業・事業者
- ク. 地域サークル
- ケ. 行政が候補者を探してくるので特に推薦依頼はしていない
- コ. 現任委員が候補者を探してくるので特に推薦依頼はしていない
- サ. その他（_____）

設問8 候補者が見つかった場合、主に誰が中心となって依頼（打診）を行っていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 単位民児協会長等役員
- イ. 市連合民児協役員
- ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局
- エ. 行政職員（部課長等の管理職員）
- オ. 行政職員（一般職員）
- カ. 市町村長
- キ. その他（_____）

設問9 候補者への就任依頼にあたって、独自の説明資料やパンフレットを作成していますか。【ひとつだけに○】

- ア. 独自の説明資料がある
- イ. 独自の説明資料はない
- ウ. その他（_____）

設問10 道民児連では次回の一斉改選から、候補者向けのパンフレットを作成し無償提供することを検討しています。そのようなパンフレットがある場合、活用したいと思いますか。【ひとつだけに○】

- ア. 活用したい
- イ. 特に必要ない
- ウ. その他 (_____)

設問11 委員候補者探しにあたって工夫していることがあればお書きください。

設問12 これまでの設問の他、なり手不足の課題や、道民児連の取り組み等に対するご意見があれば、どんなことでも結構ですのでお書きください。